

(仮称) 郡山市こども計画

計画書骨子案

令和 6 年●月時点

郡山市

目次

第1章 計画策定にあたって	1
第1節 策定の趣旨	1
第2節 こどもをとりまく施策の動向	2
第3節 計画の性格と位置づけ	4
第4節 計画の期間	5
第5節 計画の対象	5
第6節 計画の策定体制	5
第2章 現状と課題	10
第1節 郡山市の現状	10
第2節 第2期 郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの実績・評価	33
第3節 郡山市の課題	35
第3章 計画の基本的な考え方	36
第1節 基本理念	36
第2節 基本的な視点	37
第3節 施策の体系	38
第4章 施策の展開	39
第1節 ●●	39
第5章 本市の数値目標等	39
第1節 ●●	39
第6章 計画の推進	39
第1節 ●●	39

第1章 計画策定にあたって

第1節 策定の趣旨（仮）

わが国では、急速な少子化の進行に伴い、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など将来的に社会・経済への影響を与える懸念のある課題が深刻になっています。国の合計特殊出生率（ひとりの女性が一生の間に産むこどもの数）をみると、令和5年は1947年に統計を取り始めて以降最も低い1.20となり、出生数も72万7,277人と過去最少になりました。その要因として、未婚や共働き世帯の増加、また仕事と子育てとの両立に対する負担感や子育てに関する不安感、経済的負担などが指摘されています。

国では、こういった子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受けて、こども基本法を令和4年6月に公布、令和5年4月に施行し、本法に掲げられたこども施策の立案、実施を担う行政機関としてこども家庭庁が発足、令和5年12月には「こども大綱」と「こども未来戦略」が策定されました。

郡山市（以下「本市」という。）においては、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」、令和2年3月に「第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」を策定し、「子どもの想い」を第一に考えるまち「こおりやま」を基本理念とし、本市に暮らすすべてのこどもの健やかな成長と子育て中の保護者等を支援できるよう、各種取組を進めてきました。

一方、女性の就業率の上昇や核家族世帯の増加が進んでいる中で、地域におけるコミュニティの希薄化や子育て不安を抱える保護者の増加、保育ニーズの増大等、子どもと家庭を取り巻く環境も大きく変化しています。また、児童虐待や不登校の増加、若者の自殺など、こども・若者や子育て当事者をめぐる様々な課題について、本市においても依然として解決すべき課題となっています。

この度、「第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」が令和6年度で最終年度を迎えることから、近年の子どもを取り巻く環境の変化や国の動向等を踏まえ、こども施策を総合的に推進するため、子ども・子育て支援事業計画、こどもの貧困対策計画、こども・若者計画を一体化した「郡山市こども計画」（以下、「本計画」という。）を策定いたします。

すべての子ども・若者が生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持つことができるよう、本市の実情に即したこども施策を推進することにより、子どもや若者の権利を保障し、健やかな育ちを社会全体で支え合う環境をつくることを目指します。

第2節 こどもをとりまく施策の動向

1. 本市の動向

本市においては、『子ども・子育て支援法』等に基づき、2015（平成 27）年3月に『郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン』をしました。

その後、2018（平成 30）年4月に、子どもが心身ともに健やかに成長し、自立できる社会の実現を目指して、「子どもを第一に考えるまちづくり」を推進する『郡山市子ども条例』を施行するとともに、2020（令和2）年3月からは『第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン』を策定（令和3年に一部見直し）しました。

『第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン』においては、子どもを「独立した人格と尊厳を持ち、権利を享有し行使する主体」と捉えるとともに、「子どもを第一に考えるまち」を目指すため、「子どもの想い」を第一に考えるまち「こおりやま」を基本理念として定め、様々な取組みを行ってきました。

■『第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン』における基本理念・基本的な視点

<基本理念> 「子どもの想い」を第一に考えるまち こおりやま
<基本的な視点> (1) 子どもの最善の利益を尊重する視点 (2) 社会全体で子育てを支援する視点 (3) 切れ目なく子育てを支援する視点 (4) SDGsの視点 (5) セーフコミュニティの視点 (6) 本市独自の視点（郡山市子ども条例、連携中枢都市圏）

また、本市においては、2018（平成 30）年2月に、本市の最上位計画『郡山市まちづくり基本指針』を策定しています。従来の市民意識調査やパブリックコメントはもとより、市民の皆様が参加した市民会議「あすまち会議」において話し合われた「想い」や「願い」、そして、将来起こり得る予見可能性の高い課題に対して、バックキャストの視点を取り入れたものであり、将来都市構想「みんなの想いや願いを結び、未来（あす）へとつながるまち 郡山」の実現に向けて、各分野における具体的な取組項目と達成目標を定め、スピード感を持って取り組んでいます。

さらに2021（令和3）年度には、公共計画後期の4年間について、市民会議「あすまち会議」やパブリックコメントの実施により見直しを図っています。

この指針では、将来都市構想を実現するため、5つの大綱と横断的取組・基盤的取組を整理し「分野別将来構想」を定めており、その大綱Ⅲにおいて「学び育む子どもたちの未来」を掲げ、「郡山市人口ビジョン」で定める社会移動率及び合計特殊出生率の段階的改善に向けた取組みを進め、子育て環境の更なる整備を目指すとともに、保育・教育の現場におけるデジタル化・DX推進を一層推進していくなど、次の時代を見据えた施策の充実を図っています。

2. 国の動向

今日のこどもに関する施策は、こども基本法に基づく「こども大綱」を踏まえ、“こどもまんなか社会”の実現をめざす方向で位置付けられています。

「こどもまんなか社会」（すべてのこども・若者が、自立した個人として等しく健やかに成長でき、その権利が擁護され、将来にわたって幸せな状態で生活できる社会）をめざす『こども大綱』には、こども・若者の権利を保障して最善の利益を図ること、こどもや若者等の意見を聴くこと、こどもや若者等のライフステージに応じて切れ目なく支援すること、すべてのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにすること、若い世代の視点に立つ結婚や子育てに関する希望の形成と実現などが記載されています。

また、「こども大綱」では、ライフステージ別の重要事項として、以下のような取り組みが必要と考えられています。

本計画においても、「こども大綱」の趣旨を踏まえながら、各種施策の検討を進めていきます。

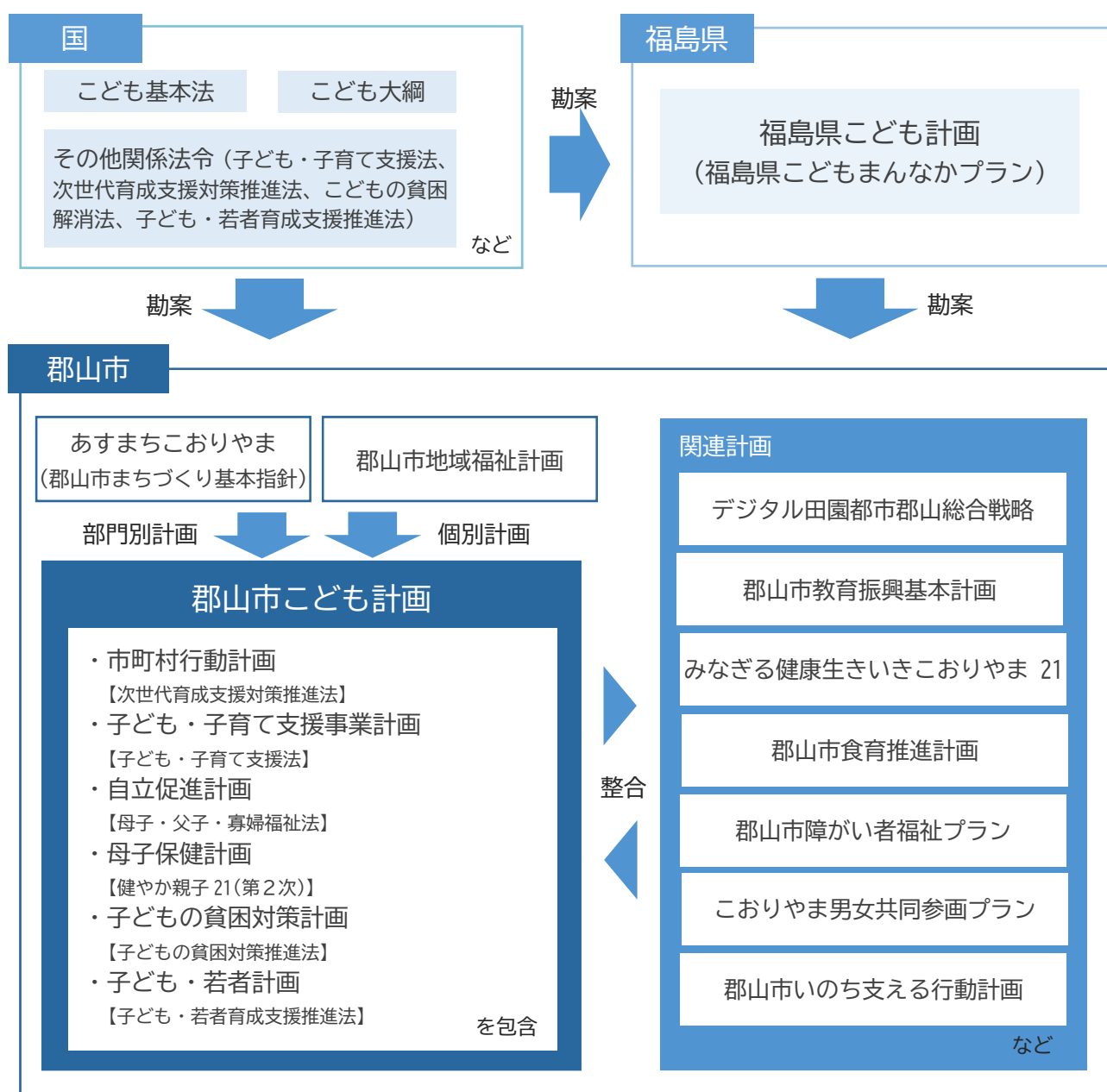
ライフステージ	主な取組
こどもの誕生前から 幼児期まで	● 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保育・医療の確保 ● こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
学童期・思春期	● こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ● 居場所づくり ● 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ● 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ● いじめ防止 ● 不登校のこどもへの支援 ● 校則の見直し ● 体罰や不適切な指導の防止 ● 高校中退の予防、高校中退後の支援
青年期	● 高等教育の就学支援、高等教育の充実 ● 就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ● 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ● 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

第3節 計画の性格と位置づけ

こども基本法第 10 条において、市町村はこども大綱・都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を作成することに努めることとされています。

また、本計画は「あすまちこおりやま（郡山市まちづくり基本指針）」の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画であると同時に、保健福祉分野の理念計画である「郡山市地域福祉計画」の個別計画でもあります。関連する個別計画との整合を図りながら、「こども大綱」及び「福島県こども計画」を勘案し、策定するものです。

■計画の位置づけ



第4節 計画の期間

本計画は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間の計画期間とします。なお、計画期間において、社会情勢の変化等に応じて見直しが必要な場合は、適宜見直しを行います。

計画等	年度							
	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
SDGs国際目標	2016（平成28）～2030（令和12）年度 持続可能な開発目標							
郡山市 まちづくり基本指針	～2025（令和7）年度			拡大版あすまちこおりやま ～2030（令和12）年度				
郡山市ニコニコ 子ども・子育てプラン	～2024（令和6）年度							
こども計画			2025（令和7）～2029（令和11）年度 計画期間					

第5節 計画の対象

本計画は、概ね18歳までの子どもとその家族、妊婦及び妊娠を希望する人並びに19歳～39歳の若者を中心に、地域社会を構成するすべての人を対象とします。

第6節 計画の策定体制

1. 子育てしやすい環境づくりアンケート（ニーズ調査）

本調査は、「（仮称）郡山市こども計画」の策定にあたり、国の「こども大綱」を勘案し、子育て世帯の意識と生活環境・子育てサービスの利用状況等の把握、および市内の子ども・若者を取り巻く状況を把握することを目的として実施しました。

① 調査対象

郡山市在住の未就学児、小学生を無作為抽出し、その保護者に回答を依頼

② 調査期間・方法

令和6年7月2日（火）～令和6年7月26日（金）

※集計には7月31日（水）までの回収票を含めています

郵送配布/郵送及びWEB回収（回答率を向上させるため、WEB回答を併用）

③ 回収状況

調査対象者	調査票配布数①	有効回答数②	有効回答率 ②／①
郡山市在住の未就学児の保護者	2,000 件	881 件	44.1%
郡山市在住の小学生の保護者	1,500 件	669 件	44.6%

2. 子ども・若者に関するアンケート調査

本調査は、「(仮称)郡山市こども計画」の策定にあたり、国の「こども大綱」を勘案し、子育て世帯の意識と生活環境・子育てサービスの利用状況等の把握、および市内の子ども・若者を取り巻く状況を把握することを目的として実施しました。

① 調査対象

郡山市在住の10～14歳、15～39歳の市民を無作為抽出し、回答を依頼

② 調査期間・方法

令和6年7月2日(火)～令和6年7月26日(金)

※集計には7月31日(水)までの回収票を含めています

郵送配布/郵送及びWEB回収(回答率を向上させるため、WEB回答を併用)

③ 回収状況

調査対象者	調査票配布数①	有効回答数②	有効回答率 ②/①
郡山市在住の子ども(10～14歳)	2,000件	805件	40.3%
郡山市在住の若者(15～39歳)	2,000件	511件	25.6%

3. ひとり親世帯等への調査の実施

「子どもの貧困対策計画」の基礎資料とするとともに、より効果的なひとり親世帯等への支援を検討するためのバックデータとするため、児童扶養手当の現況届提出の時期に合わせ、「ひとり親世帯等意向調査」を実施し、ひとり親世帯等の収入状況や、いま抱えている不安、「就業支援」等のニーズなどの把握を行いました。

① 調査対象

郡山市内に居住する児童扶養手当受給資格を有するひとり親世帯等

② 調査期間・方法

調査年度	調査期間	調査方法
令和3年度	令和3年8月2日(月)～31日(火)	児童扶養手当現況届提出時の待ち時間を活用したアンケート用紙による調査 ・アンケート用紙に記入して回答 ・タブレット、スマートフォンからの回答
令和4年度	令和4年8月1日(月)～31日(水)	児童扶養手当現況届提出時の待ち時間を活用したアンケート用紙による調査 ・職員による聞き取り調査 ・タブレット、スマートフォンからの回答
令和5年度	令和5年8月1日(火)～31日(木)	児童扶養手当現況届提出時の待ち時間を活用したアンケート用紙による紙回答及びタブレット、スマートフォンからの回答

③ 回答状況

・児童扶養手当現況届提出の状況

調査年度	児童扶養手当 現況届対象者（人）	児童扶養手当 現況届提出済者（人）
令和3年度（令和3年8月31日現在）	3,188	2,877
令和4年度（令和4年8月31日現在）	3,073	2,762
令和5年度（令和5年8月31日現在）	2,975	2,649

・ひとり親世帯等意向調査の状況

調査対象者	調査対象者数 （人）	回答者数 （人）	紙回答者数 （人）	電子回答者数 （人）	回答率（％）
令和3年度	2,877	1,534	1,501	33	53.3
令和4年度	2,762	1,561	1,536	25	56.5
令和5年度	2,649	1,134	1,054	80	42.8

<集計期間>

令和3年度：令和3年8月2日から8月31日までの集計分

令和4年度：令和4年8月1日から8月31日までの集計分

令和5年度：令和5年8月1日から8月31日までの集計分

4. 子どもの生活実態調査の実施

地域における子どもの生活・家庭環境の課題を把握し、課題解決に向けた仕組みづくりや、新たな事業構築などの対応策を検討するために、児童及び生徒並びにその保護者の生活状況を把握することを目的として実施しました。

① 調査対象

郡山市の全小学5年生・中学2年生本人、及び当該児童・生徒の保護者を無作為抽出し、回答を依頼

② 調査期間・方法

令和4年夏期（7月）学校単位での用紙配布、学校単位での回収

③ 回答状況

調査対象者	調査票 配布数①	有効 回答数②	有効回答率 ②／①	親子の回答を 紐づけできた数
郡山市の小学5年生本人	1,500 件	1,386 件	92.4%	1,315 件 (87.8%)
郡山市の小学5年生の保護者	1,500 件	1,395 件	93.0%	
郡山市の中学2年生本人	1,500 件	1,326 件	88.4%	1,320 件 (88.0%)
郡山市の中学2年生の保護者	1,500 件	1,335 件	89.0%	

5. 子ども・若者育成支援公民協働ワークショップ実施

地域における青年期特有の社会的課題の把握や、行政・民間の相互理解、支援観の共有をすることによって、課題の洗い出しや課題に対する理想的な状態を議論し、若者の支援を推進することを目的として実施しました。

	実施日時	目 的
第1回	令和5年7月4日	行政職員と民間団体等との相互理解
第2回	令和5年7月31日	模擬ケースから、若者期の課題の背景を読み解く
第3回	令和5年8月30日	ひきこもり経験者の話を聴き、必要な支援の在り方について議論する
第4回	令和5年11月14日	若者期特有の課題を洗い出す
第5回	令和5年12月21日	課題に対する理想の状態を考える
第6回	令和6年2月5日	分野ごとの理念（ビジョンステイトメント）作成

6. 家庭内保育ワークショップ実施

小学生以下の児童を幼稚園や保育所、児童クラブ等に預けることなく、家庭で保育している保護者の方の意識や環境、悩みや課題を把握し、郡山市における施策の充実を図るため、座談会形式のワークショップを計2回開催しました。

	実施日時	主な議題
第1回	令和6年8月20日	①在宅保育の現状と課題 在宅保育をしている中で感じる課題や悩みについて ②実現したい理想の未来 「子育てが楽しくなるまち郡山」に向けた理想の未来について
第2回	令和6年9月10日	③理想と現実のギャップ 実現したい未来のために必要なサポートや仕組みについて

7. 郡山市子ども・子育て会議による審議

計画の策定にあたり、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子どもたちを取り巻く環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者及び学識経験者等で構成する「郡山市子ども・子育て会議」において、計画の内容を協議しました。

8. パブリックコメントによる意見公募

本計画に対する市民の意見を広く聴取するために、令和7年●月●日から●月●日の期間でパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を考慮して最終的な計画案の取りまとめを行いました。

第2章 現状と課題

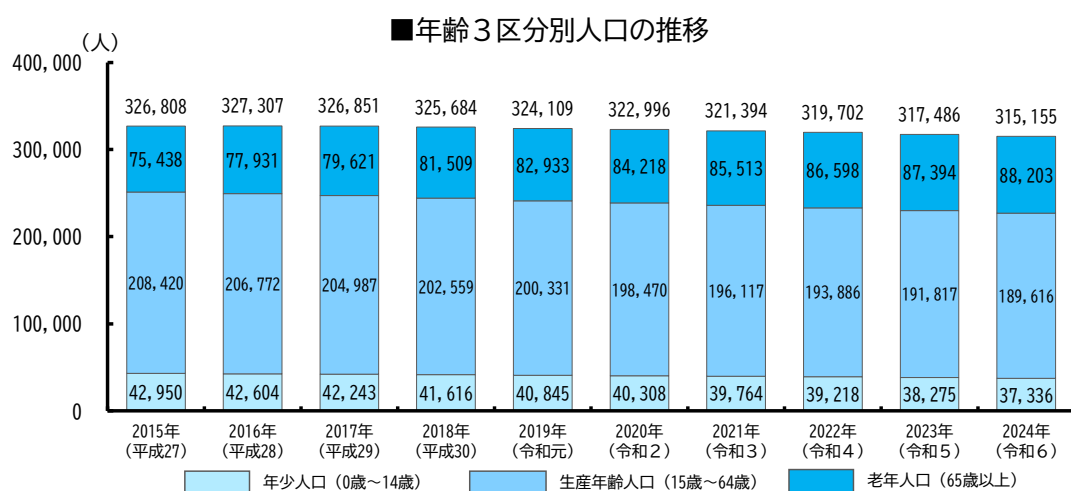
第1節 郡山市の現状

1 統計データからみる郡山市の現状

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

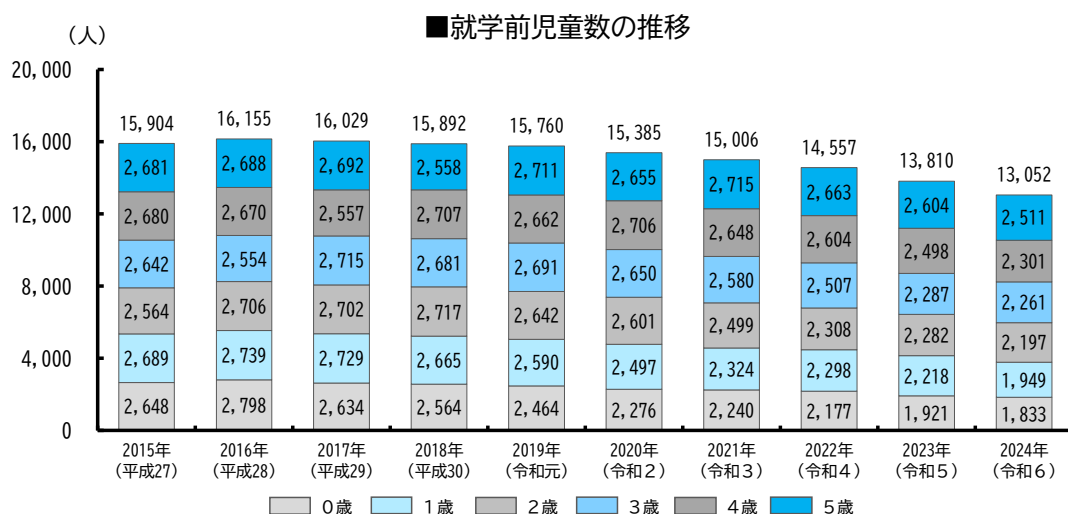
本市の人口推移をみると、2015（平成27）年以降は減少傾向となっており、2022（令和4年）以降は人口減少が加速して2000人以上の減少となり、2024（令和6）年には315,115人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

② 就学前児童数の年齢別推移

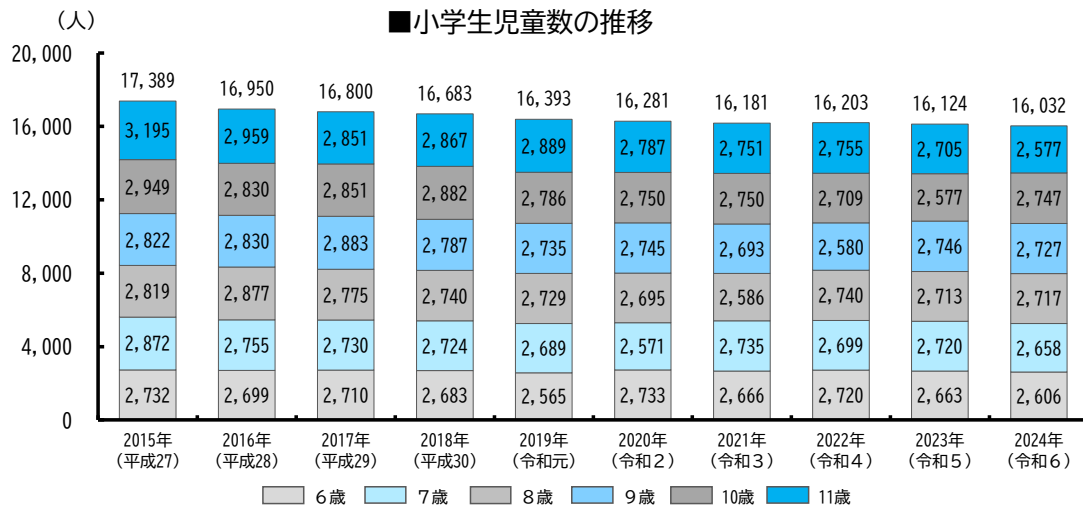
本市の0歳から5歳までの子どもの人口は減少傾向にあり、2024（令和6）年には13,052人となっています。



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

③ 小学生児童数の年齢別推移

本市の6歳から11歳までの子どもの人口は、0歳から5歳までと同様に減少傾向にあり、2024（令和6）年には16,032人となっています。

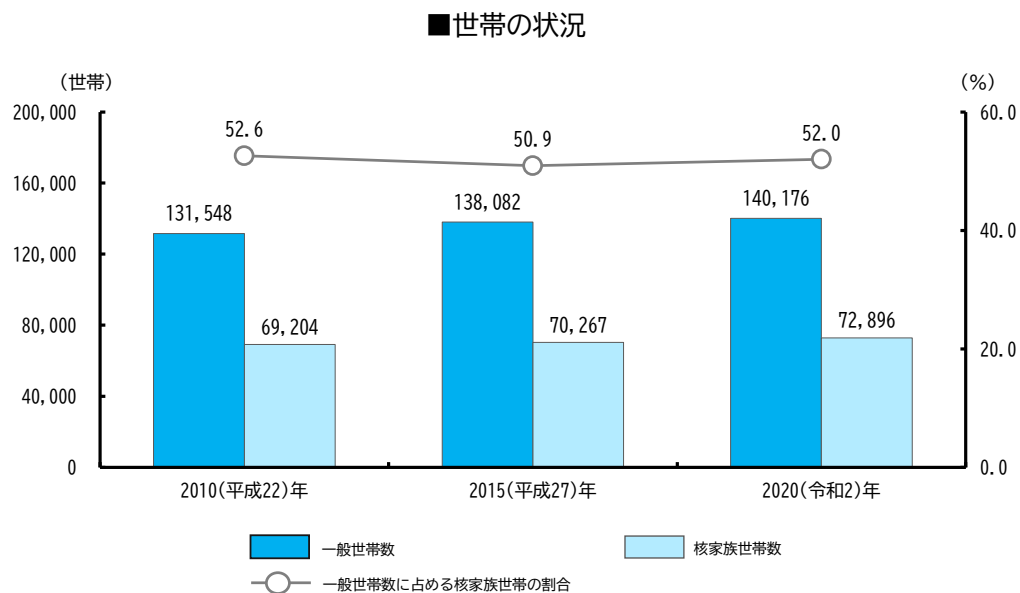


資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

(2) 世帯の状況

① 一般世帯・核家族世帯の状況

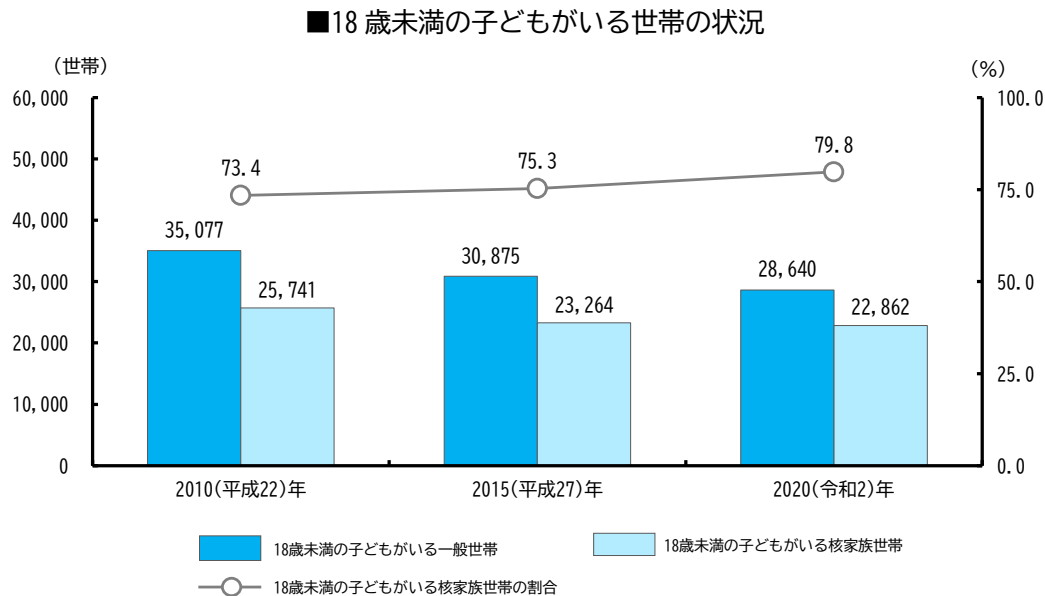
本市の核家族世帯数は増加傾向にあり、2020（令和2）年で72,896世帯となっています。一般世帯に占める核家族世帯の割合は、2015（平成27）年に一旦減少しましたが、2020（令和2）年に再び増加しています。



資料：国勢調査

② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

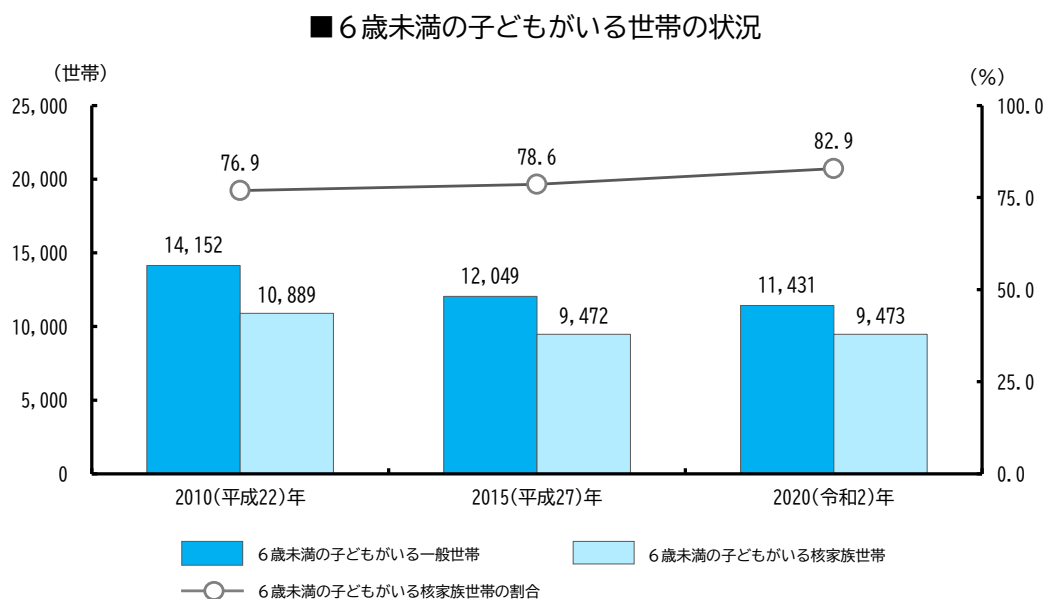
本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、2020（令和2）年で28,640世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯数も減少していますが、核家族世帯の割合は年々増加しています。



資料：国勢調査

③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、2022（令和2）年で11,431世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯数も減少していますが、核家族世帯の割合は年々増加しています。

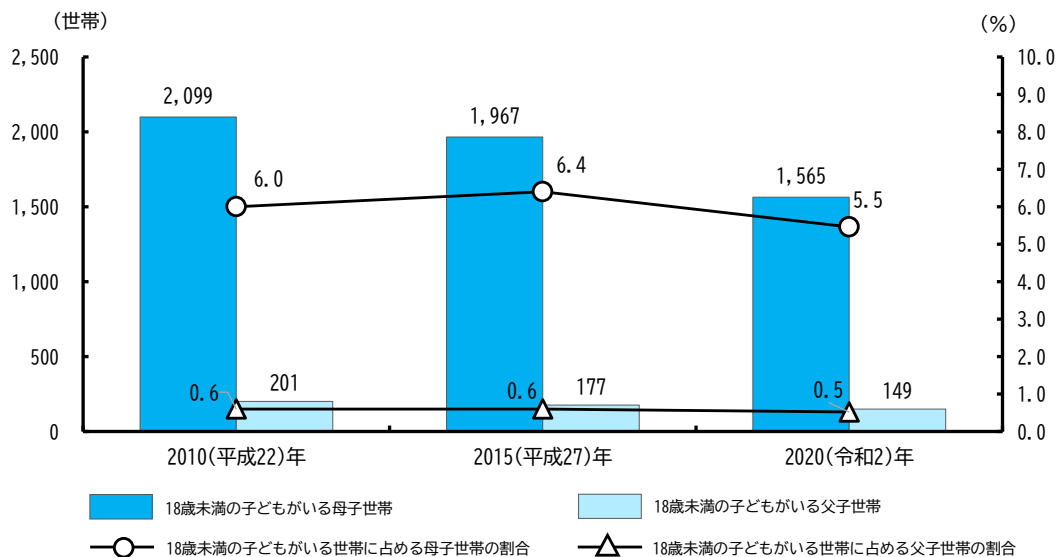


資料：国勢調査

④ ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯数は減少しており、子どもがいる世帯に占める割合もともに減少しています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯数は減少傾向にあります。

■ひとり親世帯の推移



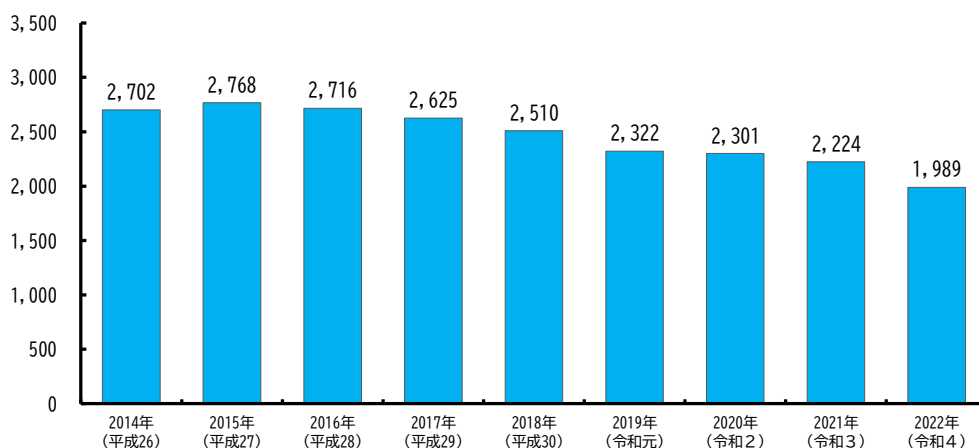
資料：国勢調査

(3) 出生の状況

① 出生数の推移

本市の出生数は、2015（平成27）年以降は減少傾向にあり、2022（令和4）年には1,989人と過去最低の出生数となっています。

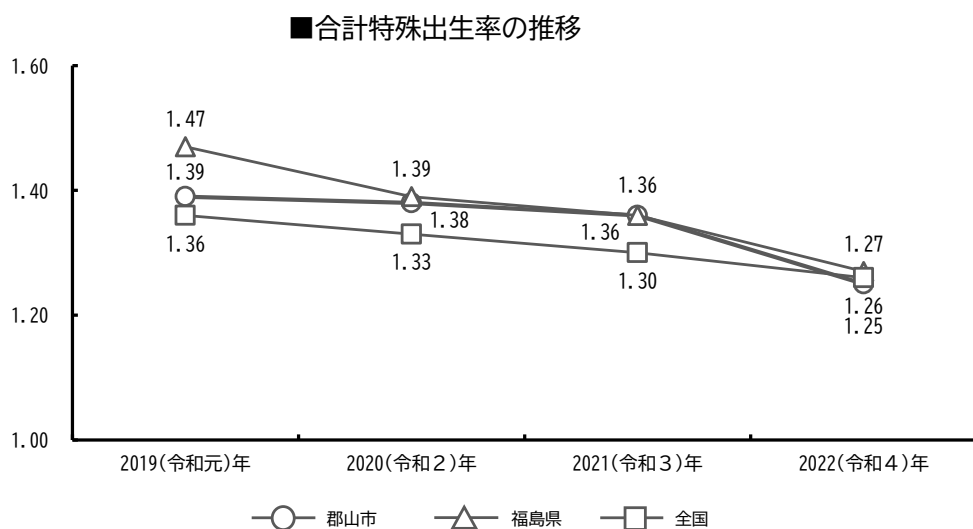
■出生数の推移



資料：厚生労働省 人口動態統計

② 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。本市の合計特殊出生率は2019（令和元）年から減少傾向をたどっており、2022（令和4）年では1.25と、国・県と同程度となっています。

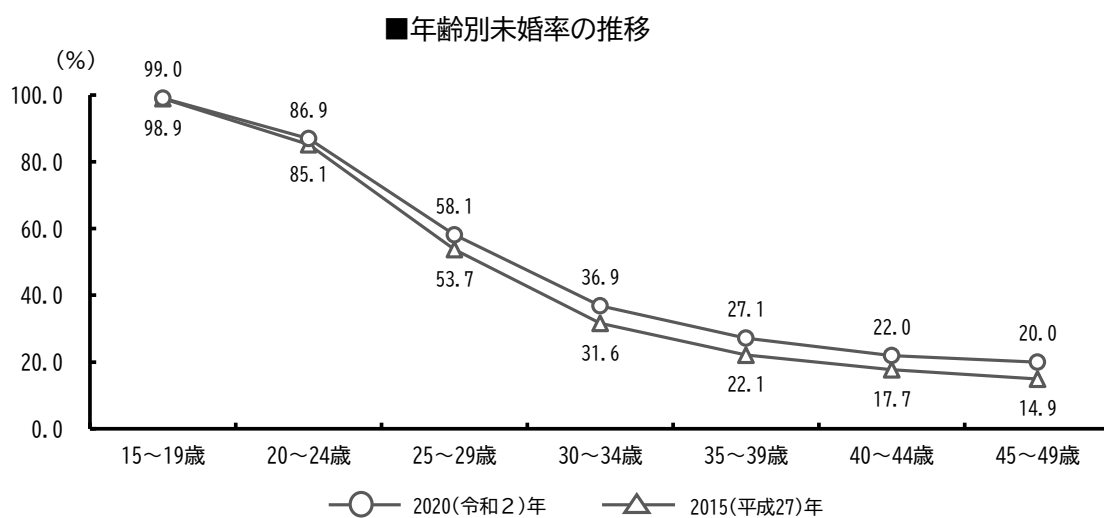


資料：厚生労働省 人口動態統計

(4) 未婚・結婚の状況

① 年齢別未婚率の推移

本市の年齢別未婚率の推移をみると、2015（平成27）年に比べ2020（令和2）年では、全年齢において上昇しています。

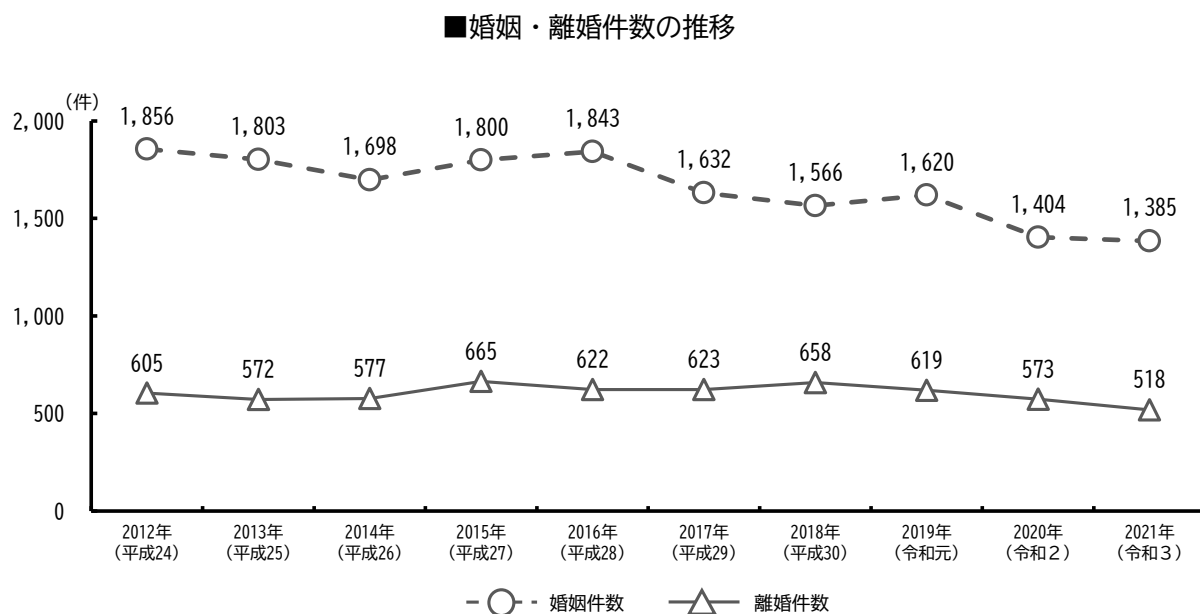


資料：厚生労働省 人口動態統計

② 婚姻・離婚件数の推移

婚姻については、平成 24 年には 1,856 件を超えていましたが、以降は減少傾向で推移し、令和 3 年には 1,385 件（平成 24 年より 471 人減）となっています。

離婚については、650 件超の年もありましたが、概ね 600 件前後で推移し、令和 3 年は 518 件とほぼ横ばい傾向となっています。

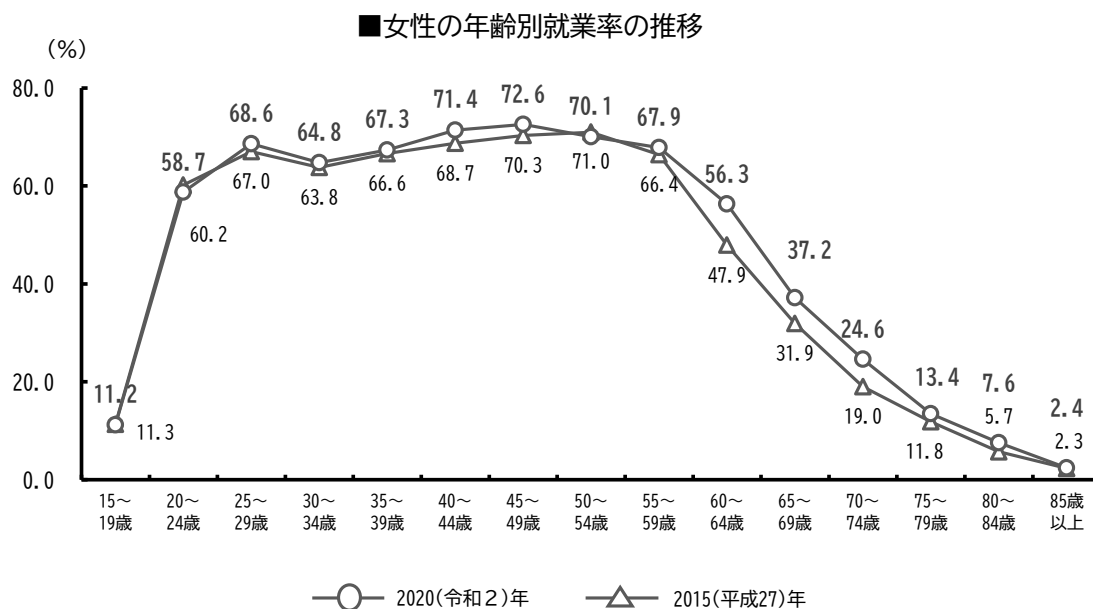


資料：福島県統計年鑑（各年 12 月 31 日）

(5) 就業の状況

① 女性の年齢別就業率の推移

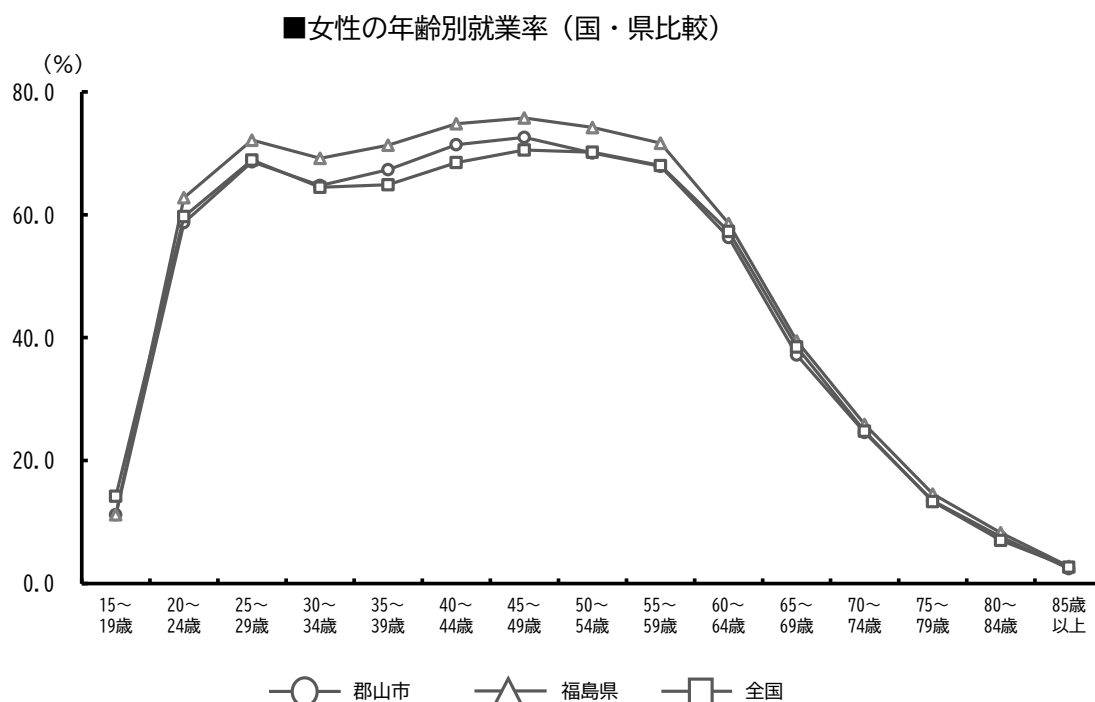
本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び上昇するM字カーブを描いています。2015（平成27）年と2020（令和2）年と比較すると、多くの年代で就業率が上昇傾向にあります。



資料：国勢調査

② 女性の年齢別就業率（国・県比較）

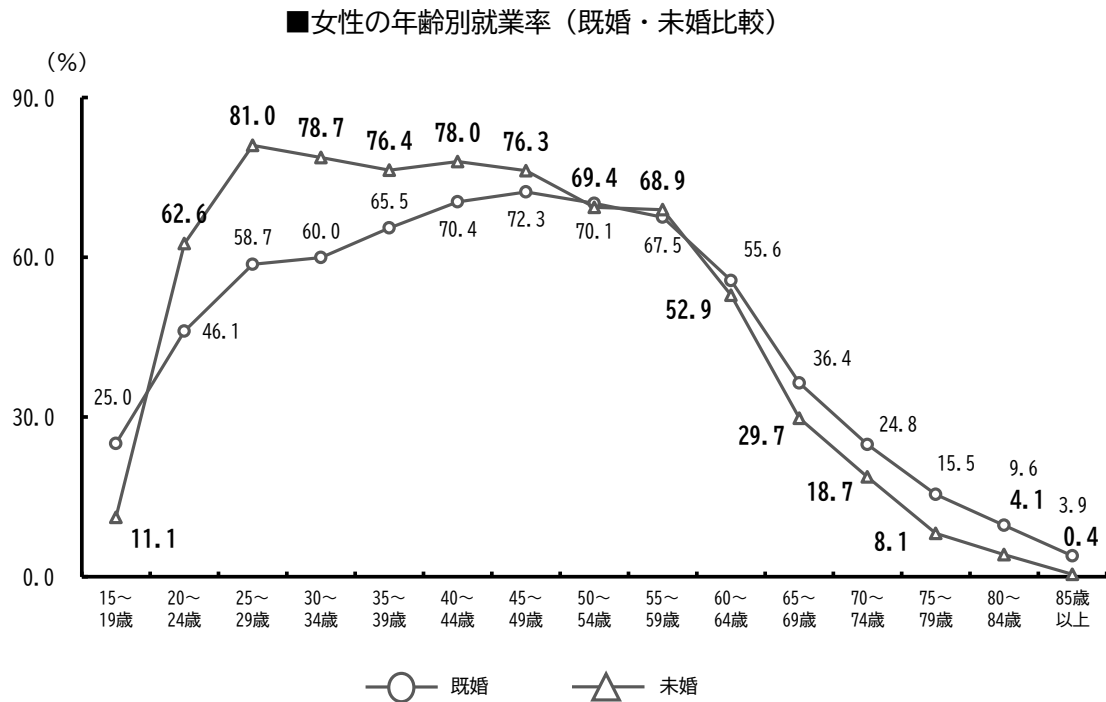
本市の2020（令和2）年の女性の年齢別就業率を全国、県と比較すると、全国よりは高い傾向にあるものの、福島県よりは低くなっています。



資料：国勢調査（2020（令和2）年）

③ 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

本市の2020（令和2）年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に20歳代から40歳代において既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。



資料：国勢調査（2020（令和2）年）

（6）待機児童の状況

本市の認可保育施設への申込児童数は●●

■認可保育施設における待機児童数の推移

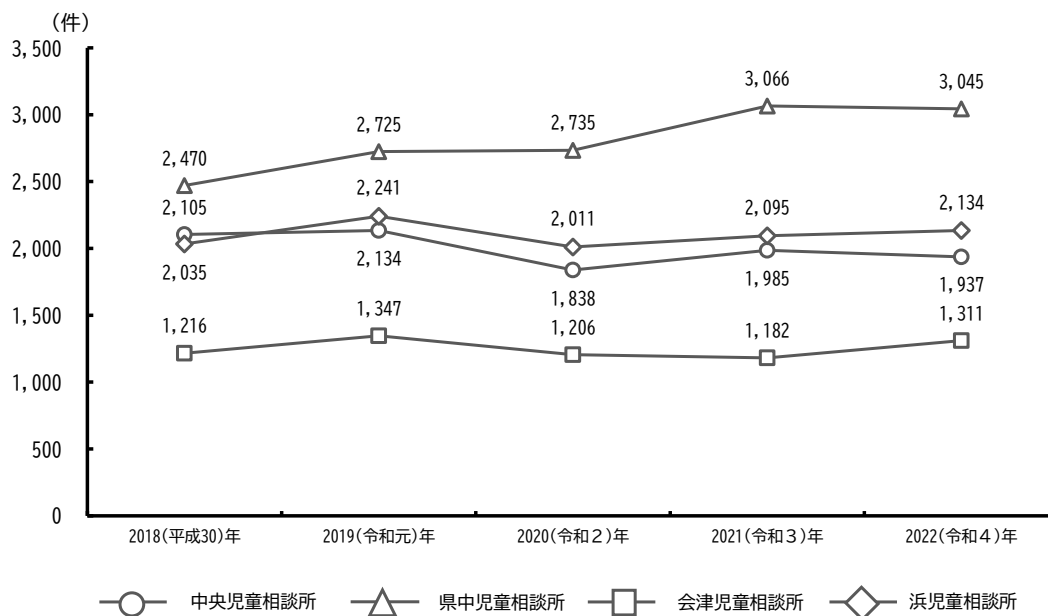
資料：郡山市こども育成課

(7) 児童相談所の相談受付状況

① 県内児童相談所別相談受付件数の推移

福島県内の児童相談所別相談受付件数の推移をみると、県中児童相談所が最も多く、最も少ない会津児童相談所の2倍以上の相談受付となっています。

■県内児童相談所別相談受付件数の推移

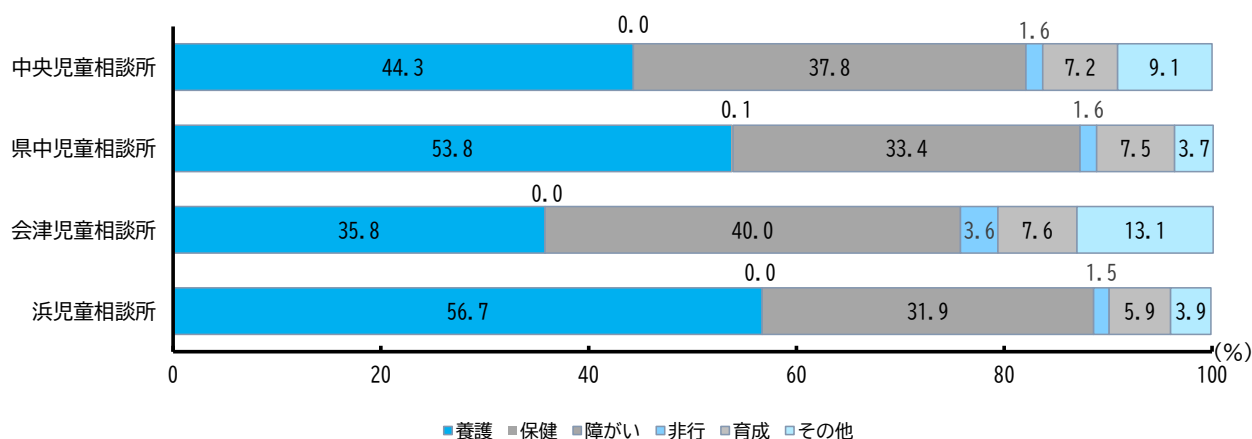


資料：福島県 HP「児童相談所における相談内容別受付状況」

② 県内児童相談所別相談内容別受付状況

県中児童相談所の相談内容についてみると、児童虐待を含む養護相談が53.8%、次に障がい相談が33.4%で、この2つで全体の8割強を占めています。

■県内児童相談所別相談内容別受付状況



資料：福島県 HP「児童相談所における相談内容別受付状況」

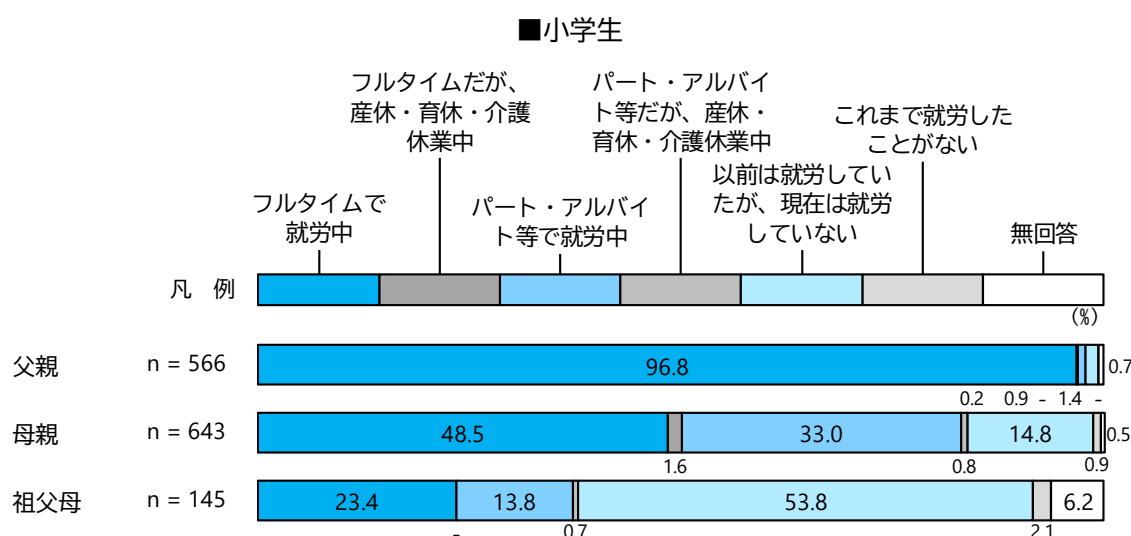
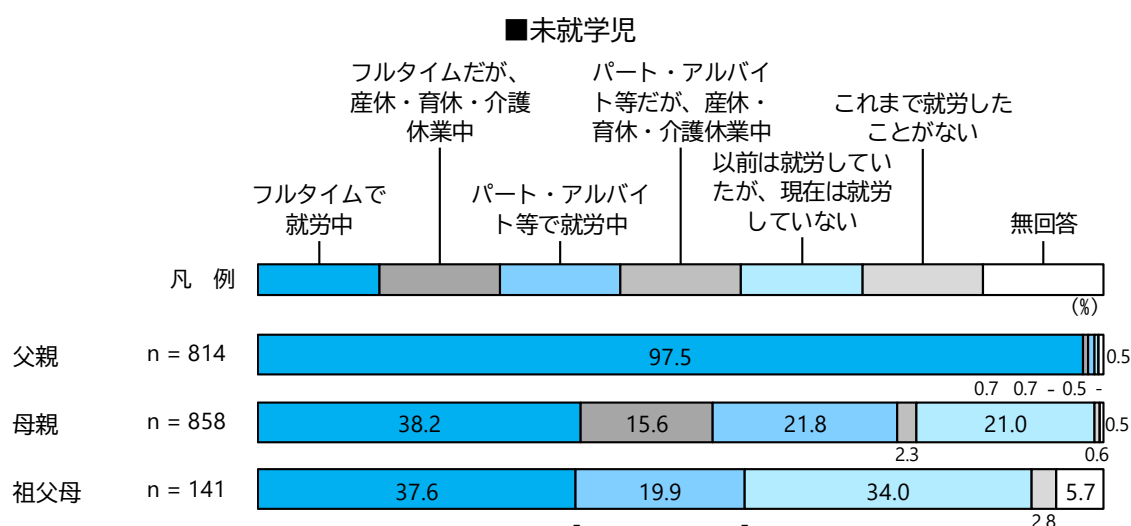
2 アンケート調査からみる郡山市の現状

(1) 子育てしやすい環境づくりアンケート（ニーズ調査）

① 保護者の就労状況

父親の就労状況について、未就学児では、「フルタイムで就労中」が 97.5%と最も高く、次いで「フルタイムだが、産休・育休・介護休業中」と「パート・アルバイト等で就労中」（ともに 0.7%）となっています。小学生では、「フルタイムで就労中」が 96.8%と最も高く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」（1.4%）、「パート・アルバイト等で就労中」（0.9%）となっています。

母親の就労状況について、未就学児では、「フルタイムで就労中」が 38.2%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労中」（21.8%）、「以前は就労していたが、現在は就労していない」（21.0%）となっています。小学生では、「フルタイムで就労中」が 48.5%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労中」（33.0%）、「以前は就労していたが、現在は就労していない」（14.8%）となっています。



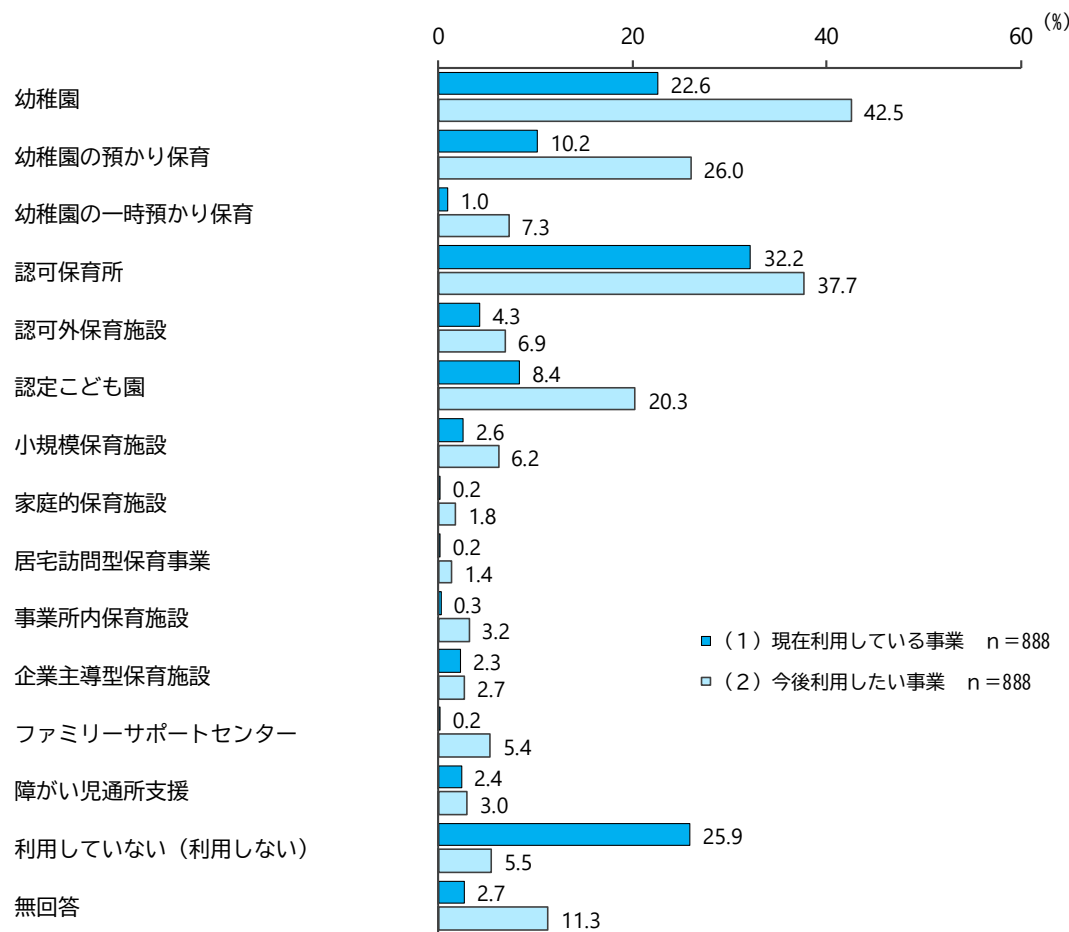
② 平日の「定期的な教育・保育事業」の利用状況・利用希望

平日の定期的にご利用している教育・保育事業については、「認可保育所」が32.2%と最も高く、次いで「幼稚園」(22.6%)、「幼稚園の預かり保育」(10.2%)となっています。

なお、「利用していない」は25.9%となっています。

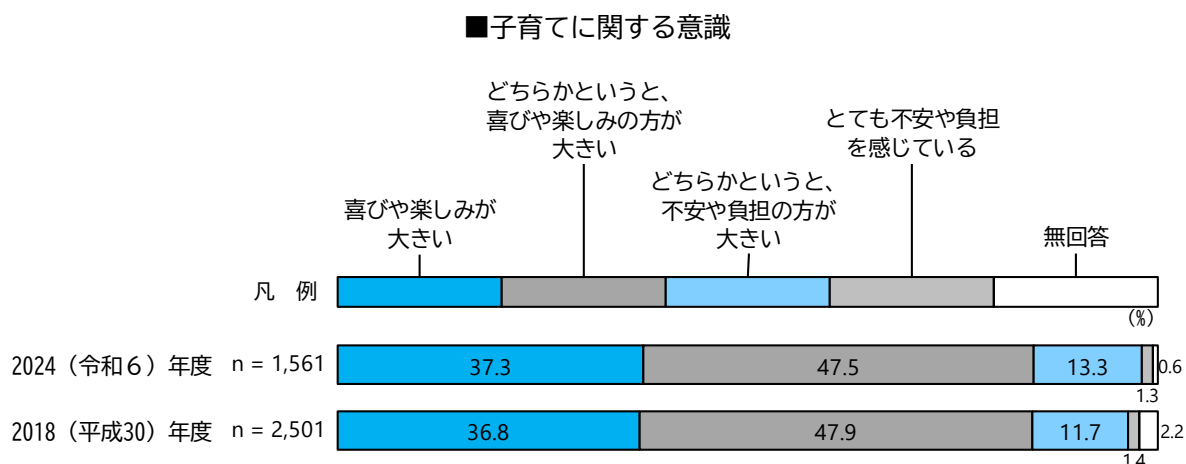
今後利用したい教育・保育事業については、「幼稚園」が42.5%と最も高く、次いで「認可保育所」(37.7%)、「幼稚園の預かり保育」(26.0%)となっています。

■ 保育所（園）・幼稚園等の利用状況（未就学児のみ）

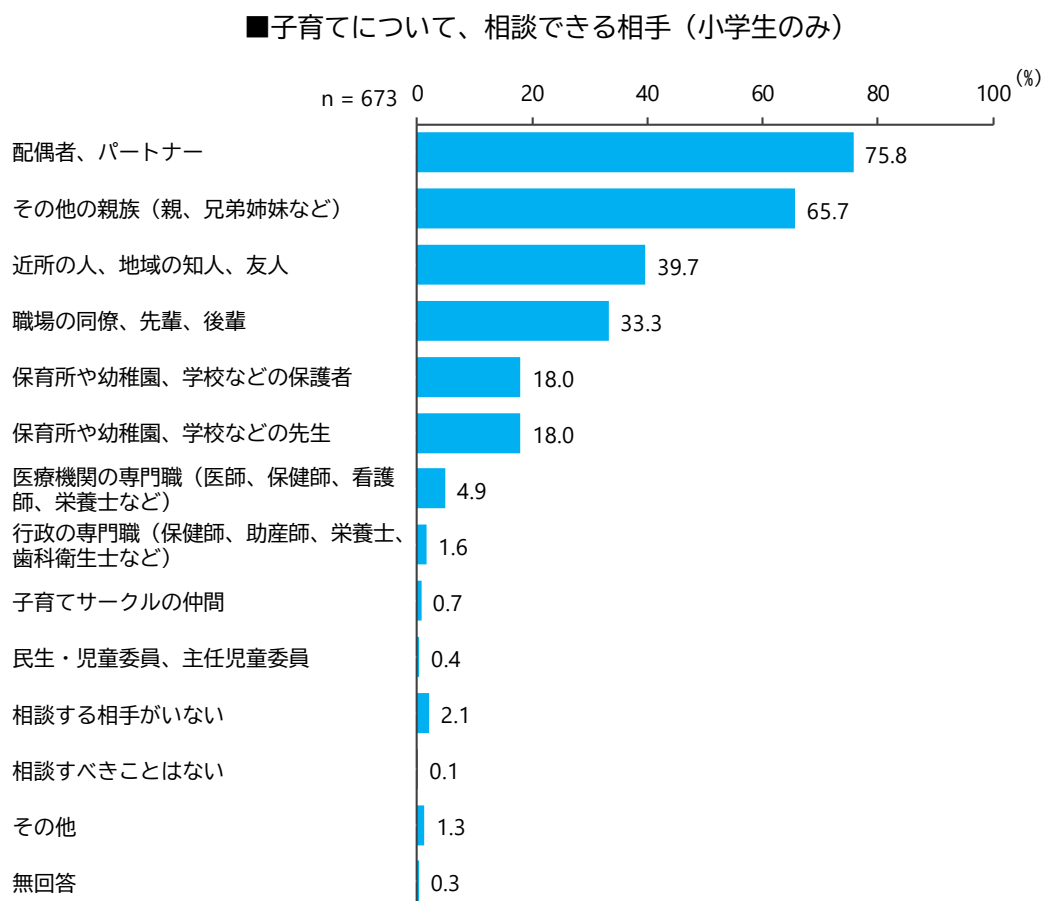


③ 家庭の子育てについて

子育てについてどのように感じているかについては、「どちらかという、喜びや楽しみの方が大きい」が47.5%と最も高く、次いで「喜びや楽しみが大きい」(37.3%)となっており、子育て世帯の8割以上が子育てに対して『喜びや楽しみ』を感じています。

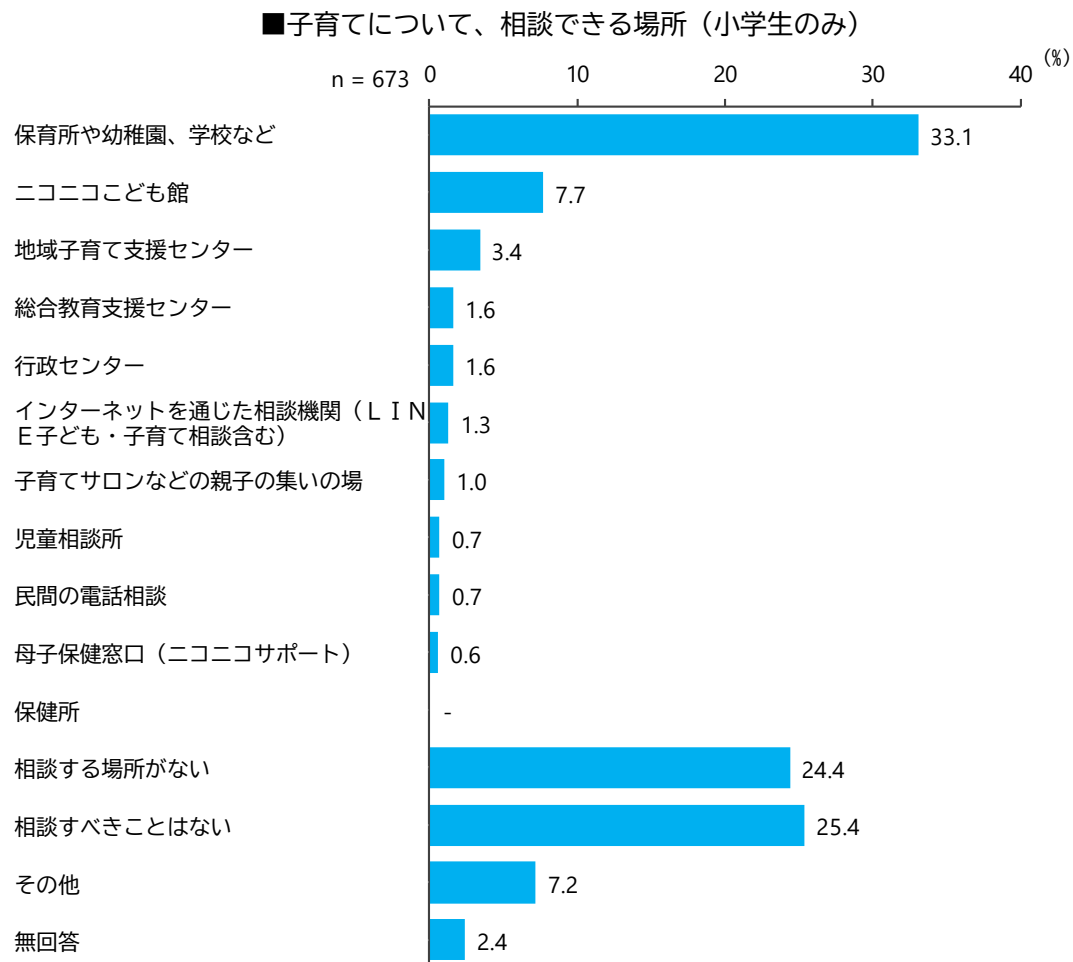


子育てについて、相談できる相手については「配偶者、パートナー」が75.8%と最も高く、次いで「その他の親族(親、兄弟姉妹など)」(65.7%)、「近所の人、地域の知人、友人」(39.7%)となっています。



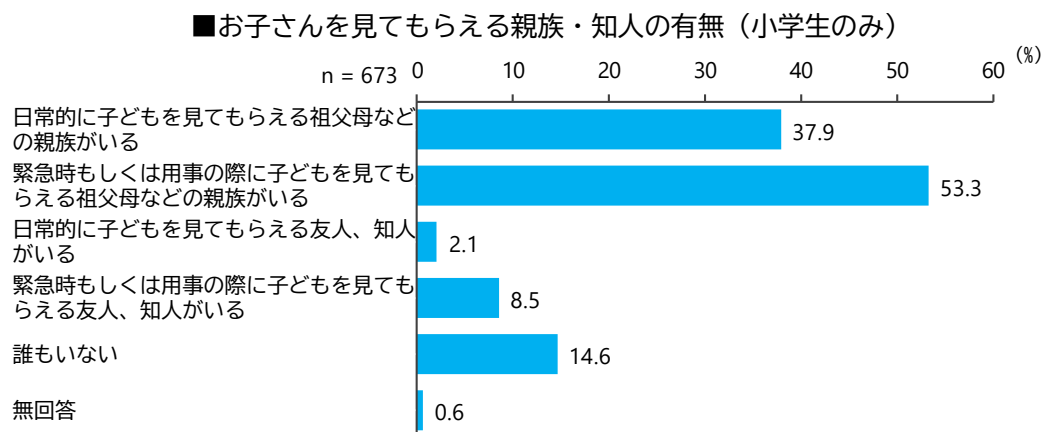
子育てについて、相談できる場所については、「保育所や幼稚園、学校など」が 33.1%と最も高く、次いで「ニコニコこども館」(7.7%)、「地域子育て支援センター」(3.4%)となっています。

なお、「相談する場所がない」が 24.4%、「相談すべきことはない」が 25.4%となっています。

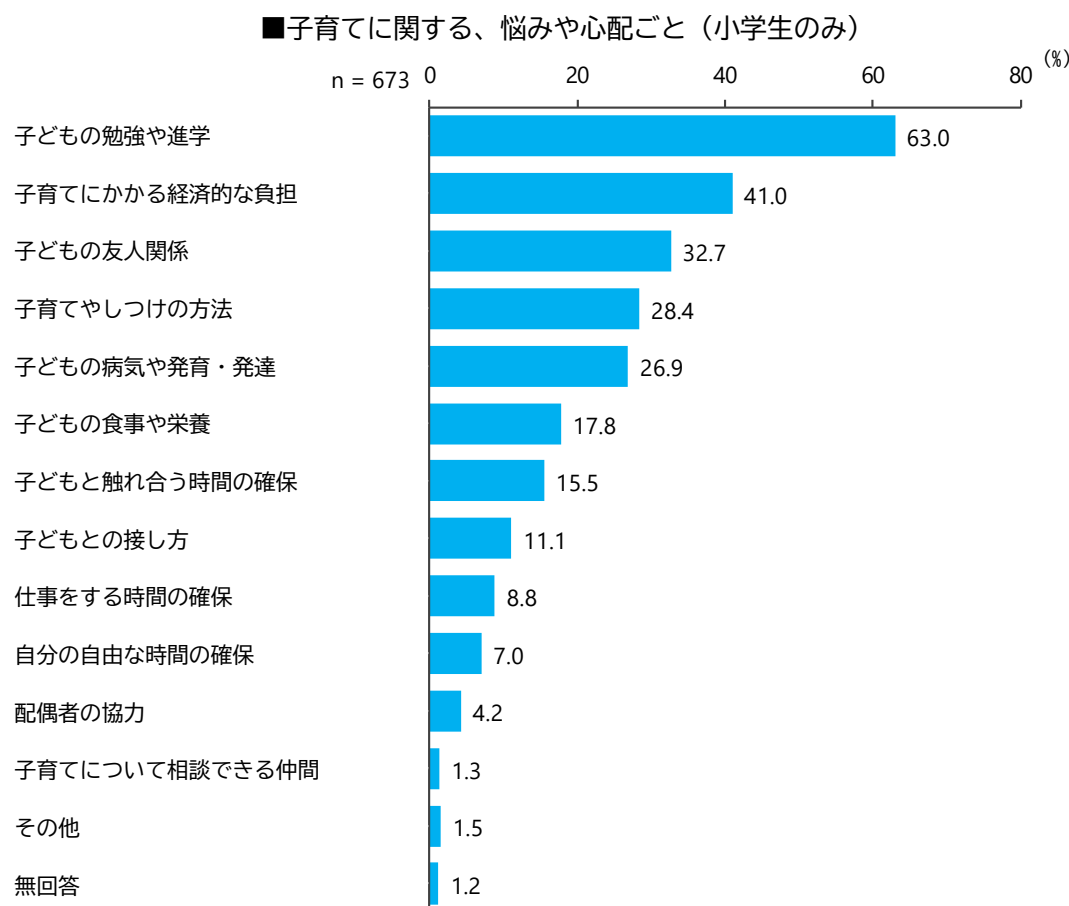


お子さんを見てもらえる親族・知人の有無については、「緊急時もしくは用事の際に子どもを見てもらえる祖父母などの親族がいる」が53.3%と最も高く、次いで「日常的に子どもを見てもらえる祖父母などの親族がいる」(37.9%)、「緊急時もしくは用事の際に子どもを見てもらえる友人、知人がいる」(8.5%)となっています。

なお、「誰もいない」は14.6%となっています。



子育てに関する、悩みや心配ごとについては、「子どもの勉強や進学」が63.0%と最も高く、次いで「子育てにかかる経済的な負担」(41.0%)、「子どもの友人関係」(32.7%)となっています。

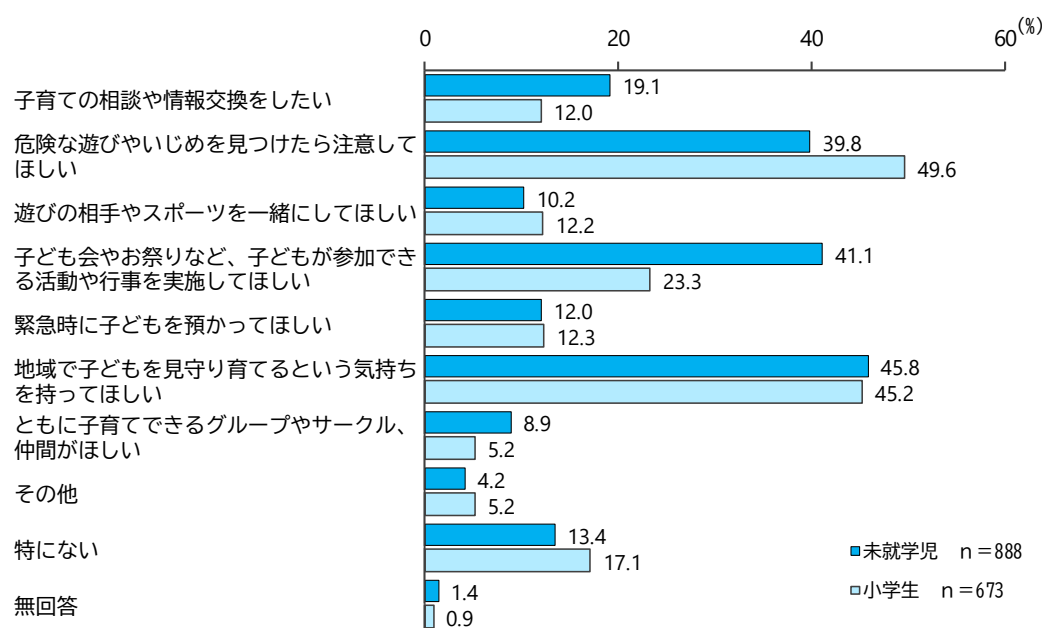


④ 地域の子育て支援

子育てにあたり、地域に求めることについて、未就学児では、「地域で子どもを見守り育てるという気持ちを持ってほしい」が45.8%と最も高く、次いで「子ども会やお祭りなど、子どもが参加できる活動や行事を実施してほしい」(41.1%)、「危険な遊びやいじめを見つけたら注意してほしい」(39.8%)となっています。

小学生では、「危険な遊びやいじめを見つけたら注意してほしい」が49.6%と最も高く、次いで「地域で子どもを見守り育てるという気持ちを持ってほしい」(45.2%)、「子ども会やお祭りなど、子どもが参加できる活動や行事を実施してほしい」(23.3%)となっています。

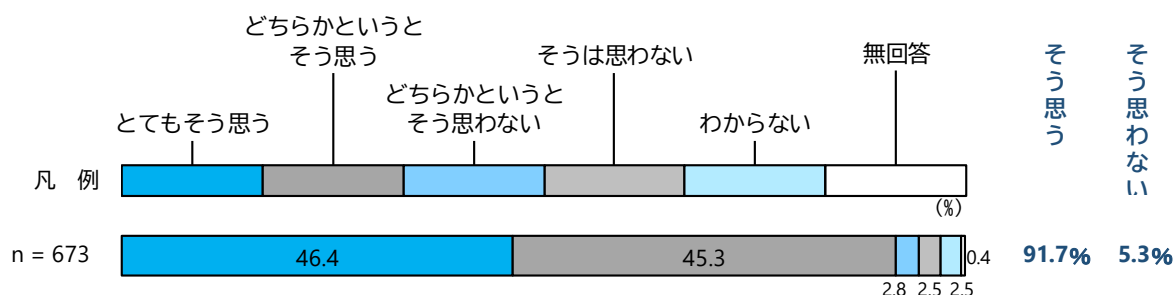
■子育てにあたり、地域に求めること



学校は、こどもにとって大切な居場所の1つだと思うかについて、「とても思う」は46.4%、「どちらかというと思う」は45.3%であり、『思う』(「とても思う」+「どちらかというと思う」)は91.7%となっています。

また、『そう思わない』(「どちらかというと思わない」+「そうは思わない」)は5.3%となっています。

■学校は、こどもにとって大切な居場所の1つだと思うか (小学生のみ)



⑤ 今後の市の取組について

本市の様々な子育て支援のうち満足している取組として、就学前児童の保護者では「保育所や幼稚園などの費用軽減」が39.2%、小学生児童の保護者では「保育所や幼稚園などの費用軽減」が46.1%と最も高くなっています。

逆に満足していない取組としては、就学前児童の保護者では「保育所や幼稚園などの費用軽減」が35.9%、小学生児童の保護者では「仕事と子育ての両立の推進」が29.3%と最も高くなっています。

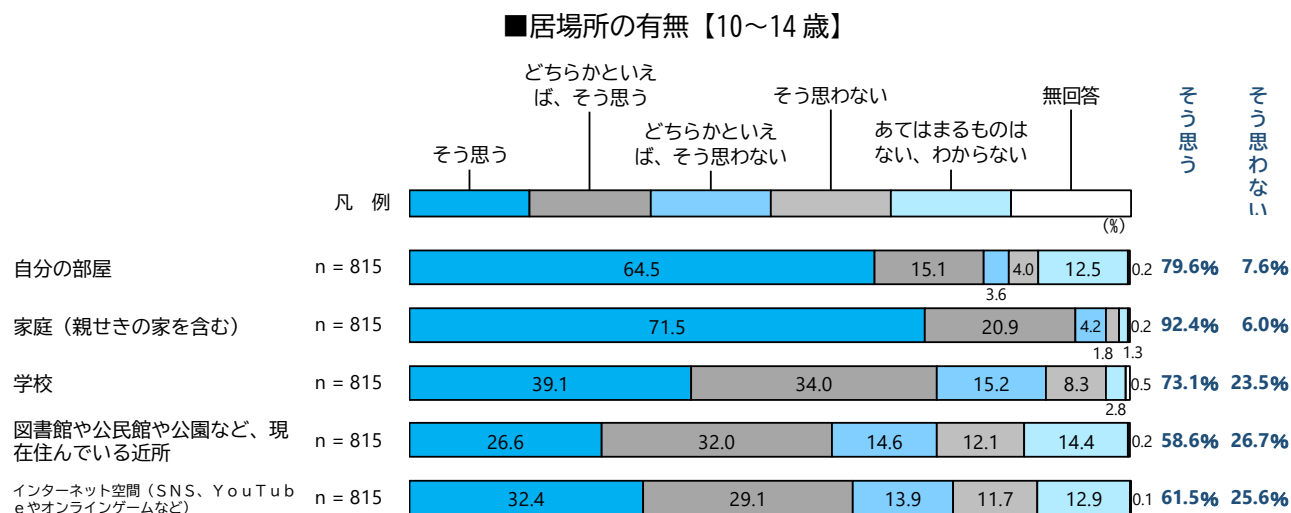
また、重要だと思う取組としては、就学前児童の保護者では、満足していない取組同様「保育所や幼稚園などの費用軽減」が46.4%、小学生児童の保護者では、満足していない取組同様「仕事と子育ての両立の推進」が30.9%と最も高くなっています。

区分	上位3つの取組	
	就学前児童（回答者＝888人）	小学生（回答者数＝673人）
満足している取組	保育所や幼稚園などの費用軽減 39.2%	保育所や幼稚園などの費用軽減 46.1%
	子どもが安心して遊べる施設の整備 38.6%	子どもが安心して遊べる施設の整備 29.4%
	待機児童の解消 17.0%	待機児童の解消 19.5%
満足していない取組	保育所や幼稚園などの費用軽減 35.9%	仕事と子育ての両立の推進 29.3%
	仕事と子育ての両立の推進 24.0%	子どもが安心して遊べる施設の整備 27.9%
	子どもが安心して遊べる施設の整備 23.4%	子どもの教育環境の整備 19.3%
重要だと思う取組	保育所や幼稚園などの費用軽減 46.4%	仕事と子育ての両立の推進 30.9%
	子どもが安心して遊べる施設の整備 31.3%	子どもが安心して遊べる施設の整備 30.6%
	待機児童の解消 30.6%	子どもの教育環境の整備 30.3%

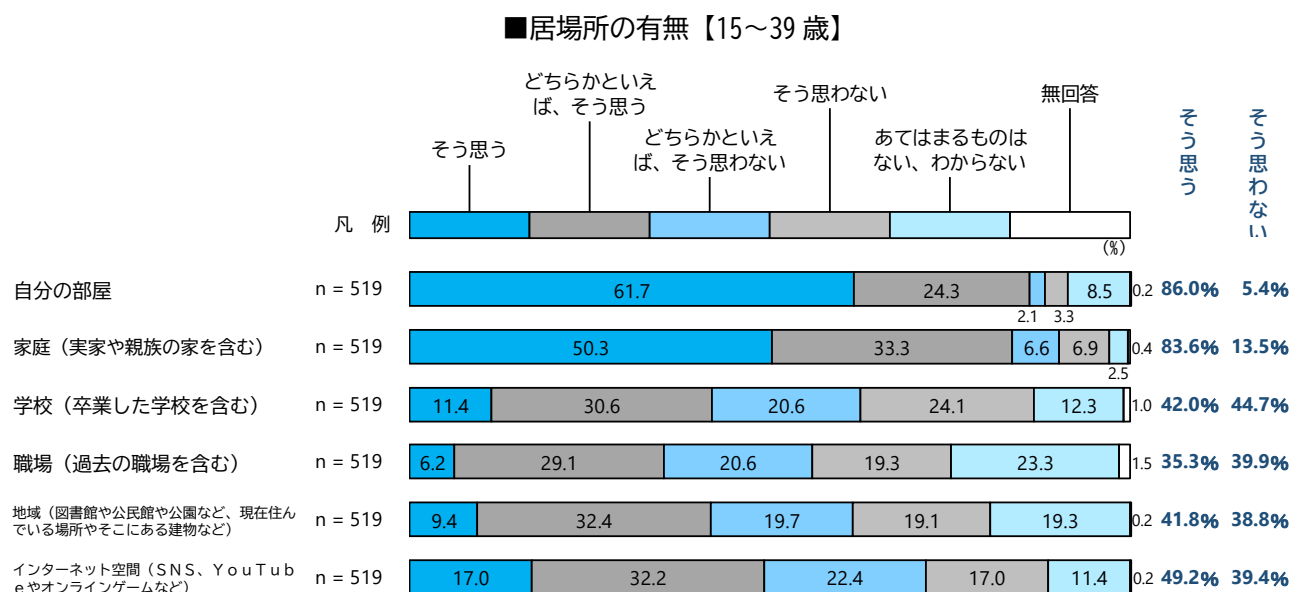
(2) 子ども・若者に関するアンケート調査

① 日頃の意識と生活について

居場所の有無について、10～14 歳では、『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえば、そう思う」）は、“家庭”が92.5%と最も高く、次いで“自分の部屋”（79.8%）、“学校”（72.9%）となっています。

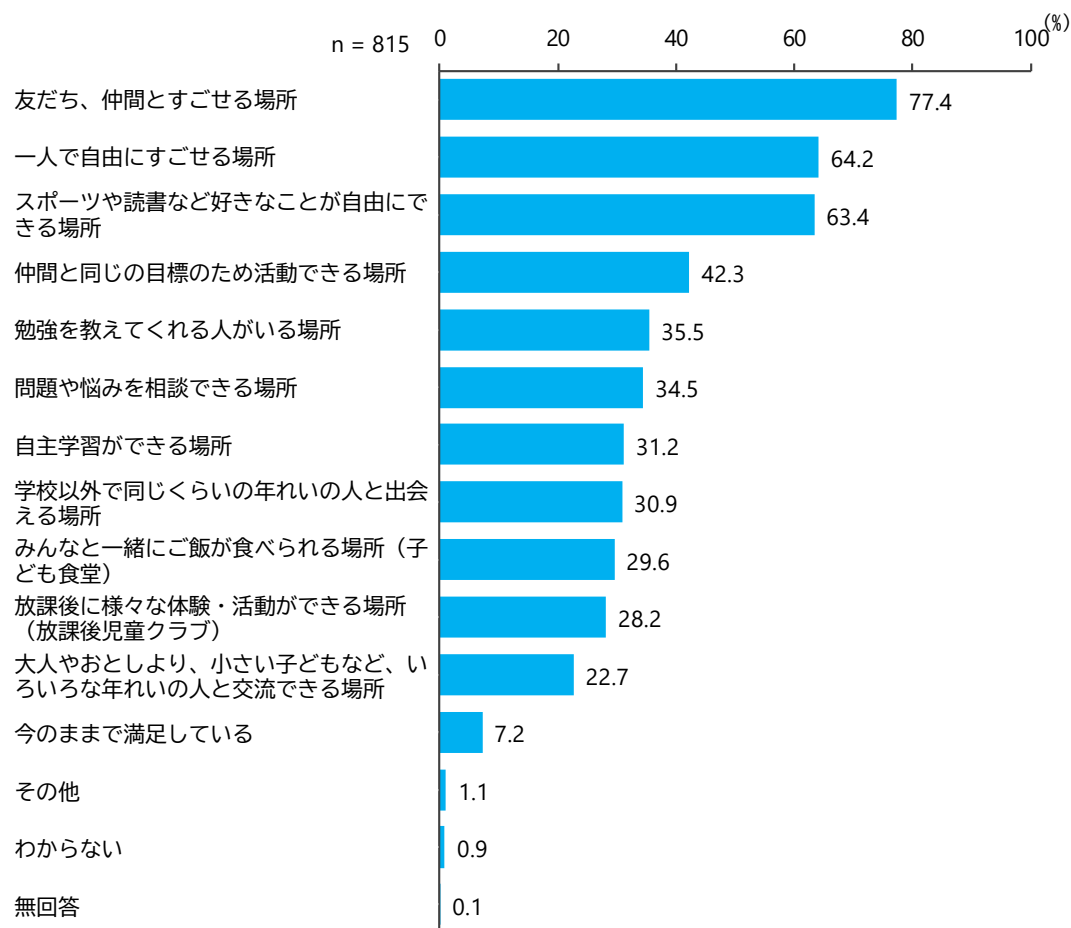


居場所の有無について、15～39 歳では、『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえば、そう思う」）は、“自分の部屋”が85.9%と最も高く、次いで“家庭”（83.6%）、“インターネット空間”（49.1%）となっています。



あったらいいと思う“居場所”について、「友だち、仲間とすごせる場所」が 77.5%と最も高く、次いで「一人で自由にすごせる場所」(64.1%)、「スポーツや読書など好きなことが自由にできる場所」(63.5%)となっています。

■あったらいいと思う居場所【10～14 歳のみ】

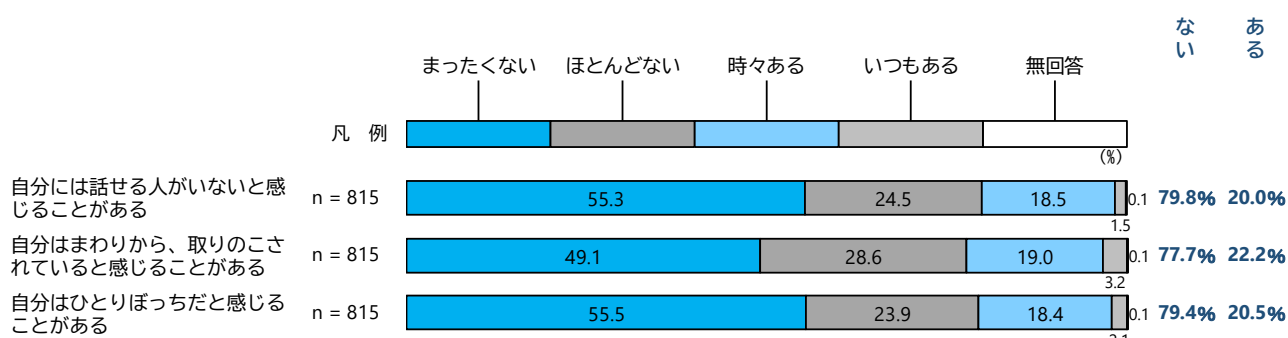


“自分には話せる人がいないと感じることがある”について、10～14 歳では、『ない』（「まったくない」＋「ほとんどない」）は 79.9%となっており、『ある』（「時々ある」＋「いつもある」）は 20.0%となっています。

“自分はまわりから、取りのこされていると感じることがある”について、10～14 歳では、『ない』は 77.8%となっており、『ある』は 22.1%となっています。

“自分はひとりぼっちだと感じることがある”について、10～14 歳では、『ない』は 79.5%となっており、『ある』は 20.4%となっています。

■孤独感【10～14 歳】

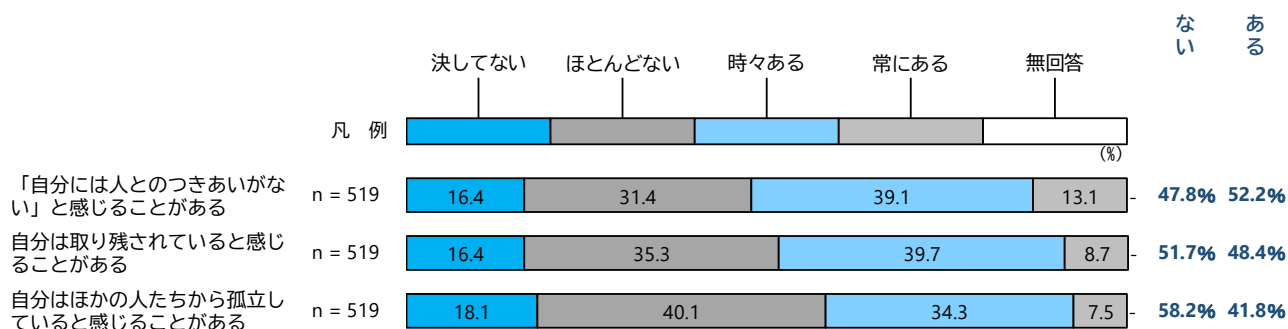


“自分には人とのつきあいがない”と感じることがある”について、15～39 歳では、『ない』（「まったくない」＋「ほとんどない」）は 47.9%となっており、『ある』（「時々ある」＋「いつもある」）は 52.0%となっています。

“自分は取り残されていると感じることがある”について、15～39 歳では、『ない』は 51.6%となっており、『ある』は 48.3%となっています。

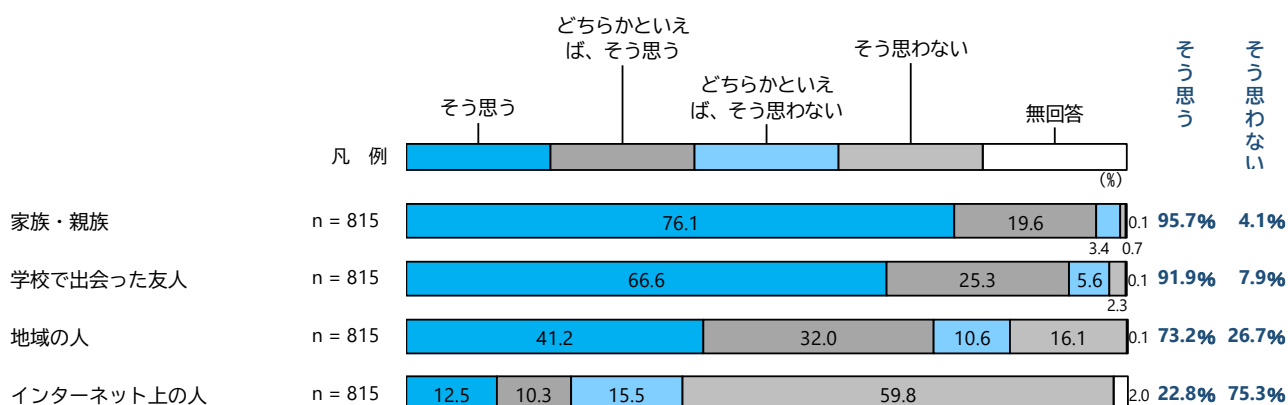
“自分はほかの人たちから孤立していると感じることがある”について、15～39 歳では、『ない』は 58.3%となっており、『ある』は 41.7%となっています。

■孤独感【15～39 歳】



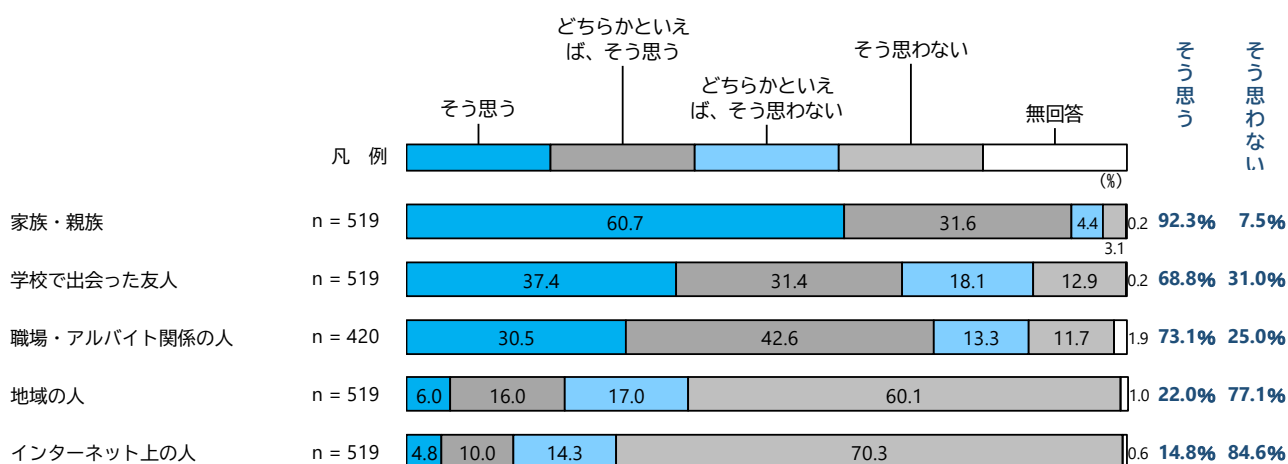
他者との関わり方に関する設問の“こまったときは助けてくれる”から、困ったときに助けてくれる人の有無をみると、10～14歳では『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえば、そう思う」）の割合は、“家族・親族”が95.6%と最も高く、次いで“学校で出会った友人”（91.8%）、“地域の人”（73.4%）となっています。

■困ったときに助けてくれる人の有無【10～14歳】



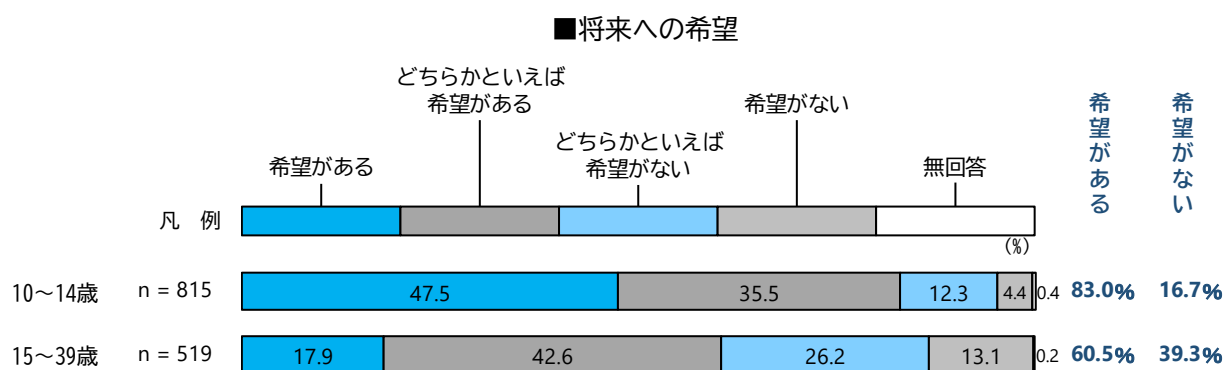
他者との関わり方に関する設問の“困ったときは助けてくれる”から困ったときに助けてくれる人の有無をみると、15～39歳では、『そう思う』の割合は、“家族・親族”が92.6%と最も高く、次いで“職場・アルバイト関係の人”（73.5%）、“学校で出会った友人”（68.7%）となっています。

■困ったときに助けてくれる人の有無【15～39歳】

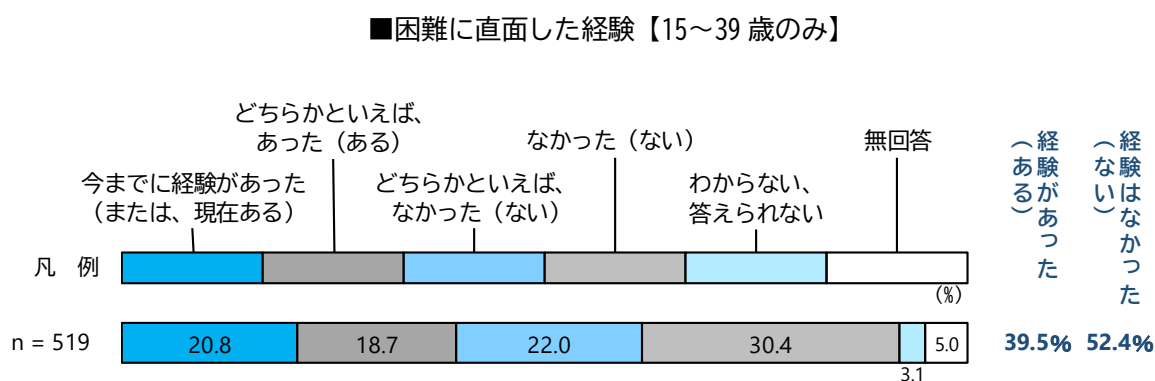


自分の将来について明るい希望を持っているか”について、10～14 歳では、「希望がある」という回答者は 47.3%で、「どちらかといえば希望がある」(35.5%)を合わせると、82.8%が、自身の将来への希望について肯定的な認識を示しています。

15～39 歳では、「希望がある」という回答者は 18.0%で、「どちらかといえば希望がある」(42.3%)を合わせると、60.3%が、自身の将来への希望について肯定的な認識を示しています。



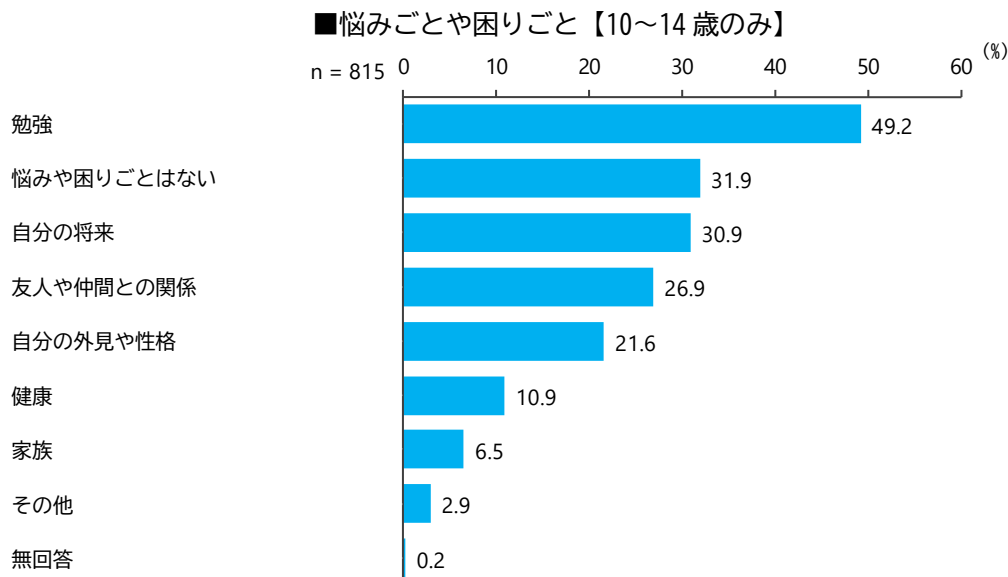
社会生活や日常生活を円滑に送る上での困難について、「今までに経験があった（または、現在ある）」は 20.9%、「どちらかといえば、あった（ある）」は 18.6%で、『経験があった（ある）』（「今までに経験があった（または、現在ある）」+「どちらかといえば、あった（ある）」）は 39.5%となっています。



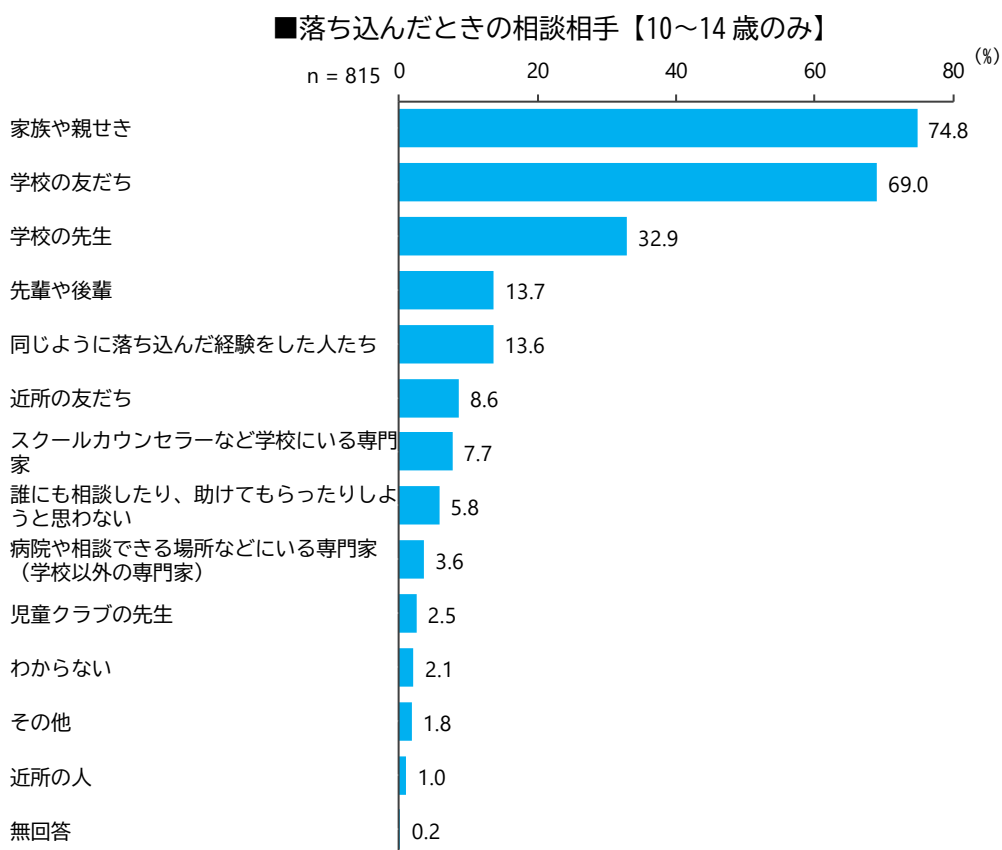
② 悩みごとや相談先

悩みごとや困りごとについて、「勉強」が49.6%と最も高く、次いで「自分の将来」(31.1%)、「友人や仲間との関係」(26.7%)となっています。

なお、「悩みや困りごとはない」は、31.7%となっています。

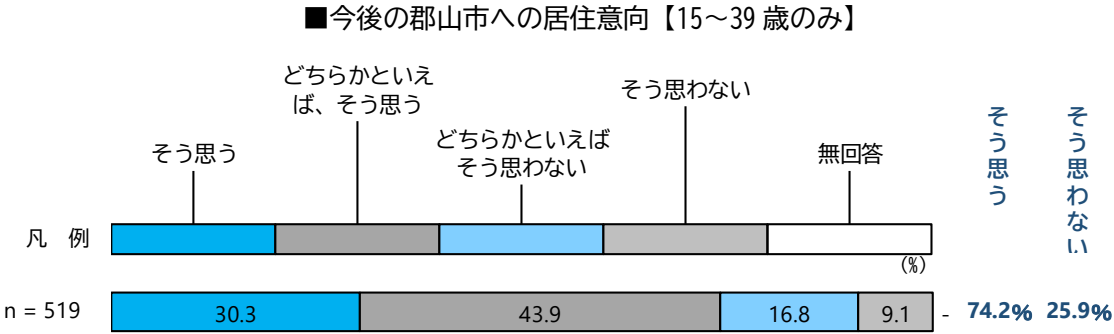


ものごとがうまくいかず落ち込んだときに、相談したり、助けてもらったりしやすいと感じる相談相手について、「家族や親せき」が74.8%と最も高く、次いで「学校の友だち」(68.9%)、「学校の先生」(32.7%)となっています。



③ 今後の郡山市への居住意向

今後の郡山市への居住意向について、「そう思う」は30.1%、「どちらかといえば、そう思う」は44.0%であり、『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえば、そう思う」）は74.1%となっています。



(3) ひとり親世帯等意向調査

① 日頃の意識と生活について

第2節 第2期 郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの実績・評価

現行計画の実績照会の内容・結果を踏まえ、
今後掲載予定

第3節 郡山市の課題

今後掲載予定

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

こども基本法及びこども大綱では、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を、こども・若者の声を取り入れながらめざしていくことが掲げられています。

次代の社会を担うすべてのこどもが生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指していくほか、こどもの養育の基盤である家庭への十分な支援を行い、社会全体としてこども施策に取り組むことが重要です。

このような状況に対応していくため、本計画では、●●～。

第2節 基本的な視点

本計画では、基本理念に基づき計画を具体的に推進していくため、基本的視点を以下のとおり定めます。

第3節 施策の体系

基本理念



施策体系図

第4章 施策の展開

第1節 ●●

第5章 本市の数値目標等

第1節 ●●

第6章 計画の推進

第1節 ●●